

年 組 名前：

問1

公共交通機関の利用券は、どうい
う人

を対象に配布しているのでしょうか。

.....

.....

問2

配布する目的は何ですか。

.....

.....

問3

利用券の種類を3つ書いてください。

①

②

③

都留市 フレイル予防へ配布

高齢者に公共交通券



都留市は、市内在住の75歳以上の高齢者に、バスやタクシーなど公共交通機関で使える利用券を配布している。新型コロナウイルス感染症拡大で自宅に閉じこもりがちな高齢者に、外出するきっかけをつくらうと企画した。

市長寿介護課によると、利用券配布は、要介護の手前である「フレイル(虚弱)」予防につなげてもらう目的。市内のバスやタクシー事業者の経済支援も兼ねる。

利用券は循環・路線バス3600円分、予約制のデマンドタクシー3600円分、一般・福祉タクシー2千円分の3種類。希望者はいずれか1種類を選び、市に申請する必要がある。使用期限は来年3月末までで、2月末まで申請を受け付ける。年度内に75歳になる人や、申請期限までに市内に転入した75歳以上も対象になる。

市は9月下旬に対象者約4500人の自宅に申請方法などを記載した案内はがきを郵送したほか、介護施設に周知した。事業には市内でバスやタクシーを運行する12事業者が協力。事業費には国の交付金約700万円を活用している。

問い合わせは同課、電話0554(46)5114。

都留市が高齢者に配布している乗車券や利用券

(2020年10月9日付 山梨日日新聞 21面)